

令和 5 年 12 月 11 日

全国健康保険協会(協会けんぽ)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 4,000 万人、うち長野支部では約 62 万人が加入しています。

【お問い合わせ先】

〒380-8583
長野市南長野西後町 1597-1
長野朝日八十二ビル 8 階
全国健康保険協会長野支部
企画総務グループ 堀野
TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

協会けんぽ長野支部の取り組みが全国8位になり報奨金を獲得！
～健康保険料率に係る令和 4 年度インセンティブ制度の実績より～

協会けんぽ(本部:東京都、理事長:北川 博康)は、平成 30 年度から導入した 47 支部が競い合う「インセンティブ制度」について、令和 4 年度の実績をまとめました。長野支部(長野市、支部長:清水 昭)は 8 位となり、前年度に引き続き報奨金を獲得したことにより、令和 6 年度の健康保険料率に反映することになります。

*協会けんぽの健康保険料率は都道府県支部ごとに異なります。

【インセンティブ制度の概要】

健診受診率など 5 つの評価指標を設け、加入者及び事業主の皆様の取組状況に応じて、都道府県ごとに偏差値を得点化し、ランキング付けします。ランキング上位 15 支部には、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の保険料率に反映します。

*報奨金財源は全支部から保険料率 0.01%分を一律拠出して組成しています。

【令和 4 年度長野支部の結果】

評価指標	順位(前年度)	1位の支部
① 特定健診等の実施率	11位(16位)	岡山支部
② 特定保健指導の実施率	12位(2位)	佐賀支部
③ 特定保健指導対象者の減少率	14位(11位)	奈良支部
④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	21位(20位)	山形支部
⑤ 後発医薬品の使用割合	21位(33位)	山形支部
合計順位	8位(7位)	佐賀支部

報奨金により長野支部の健康保険料率は、概算で 0.039%引き下げの方向に働きます。

*インセンティブ組成用に拠出した 0.01%分を差し引きするとインセンティブ適用前から 0.029%引き下げの方向に働きます。

*上記数値(0.039%、0.029%)は概算で算出しているため、実際の適用数値と差異が生じる可能性があります。

*実際の令和 6 年度健康保険料率は、医療費の伸び率等の要素も加えて加減算のうえ決定し、令和 6 年 2 月に公表します。

【今後の取り組み】

令和 5 年度より報奨金付与支部が上位 23 支部から 15 支部に変更になる等、インセンティブ制度の一部見直しがなされ、よりメリハリの利いた体系となりました。長野支部では、健康保険料率に直接影響する本制度をもっと知っていただけるよう加入者および事業主の皆様への周知に努めてまいります。

報道関係者の皆様におかれましては、長野支部の保険料率軽減のため、ぜひ各種報道で取り扱っていただきますようお願いいたします。

【添付資料】 ●令和 4 年度インセンティブ制度実績(全国版)

●インセンティブ制度に関する協会けんぽ長野支部ホームページでの広報